

新型コロナウイルス感染症に対応した体育・保健体育授業実施上の留意事項について

宮城県教育庁スポーツ健康課

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、実技を伴う体育・保健体育の授業を行う際には、当面の間、以下の点に留意し、地域や学校の実態に応じた指導をお願いいたします。

また、授業前や授業中の健康観察を行い、児童生徒の健康状態を十分に把握した上で授業を行ってください。

1 各領域に共通する留意事項

- ・授業前の健康状態の確認、授業中、授業後の健康観察、けが等の確認を十分に行う。(臨時休業に伴う運動不足が考えられるので、けがの有無等についても十分な確認が必要。)
- ・様々な活動場面において、3つの密(密閉・密集・密接)を避けるよう配慮する。(例:着替え、整列、用具の準備や片付け等)
- ・身体接触や互いに近接する活動を極力控える。
- ・大声での応援や掛け声、ハイタッチ、握手、補助等による身体的接触は避ける。
- ・用具(ボール等)を使用する場合は、手で目や鼻、口等を触らない。
- ・活動前、活動後の手洗いの励行。(手洗いの時間の確保)
- ・用具の共用を極力控える。(共用した用具の消毒)
- ・汗ふきタオルや水分補給用の水筒等の共用はしない。
- ・児童生徒の間に十分な距離を取っている場合、マスクの着用は不要であると考えられる。

2 各領域の取扱いについて

(1) 体づくり運動系・体づくり運動

- ・個人で取り組める運動を選択する。
例:個人で取り組めるストレッチ体操、筋力トレーニング、なわ跳び等(小学生は、Webなわ跳び広場の短なわ跳び大会への参加)
- ・お互いの間隔を取る等、児童生徒が密集しないような活動形態を考慮する。
- ・用具は共用しないことが望ましい。

(2) 器械運動系・器械運動

- ・器具(マット、鉄棒、平均台、跳び箱)を共用する内容のため、単元の配列を変更し、実施時期を遅らせる。

(3) 陸上運動系・陸上競技

- ・お互いの間隔を取るにより、用具の共用が生じない短距離走、ハードル走、走り幅跳びは可能。

(4) 水泳運動系・水泳

- ・今年度の水泳の授業の取扱いについて、早期にスポーツ庁から示される予定。(基本的には、更衣室の使い方や整列及び準備運動、プール内での児童生徒の配置等、3密の状態にならないような十分な配慮が必要。)
- ・健康診断が未受診のことも考えられるので、保健調査票や家庭との連絡により、児童生徒の健康状態やプール入水の可否について、確実に把握する。

(5) ボール運動系・球技

- ・集団的技能に係る内容については、単元の配列を変更し、実施時期を遅らせることが考えられる。
- ・個人的技能の習得については、場の設定や運動の内容を考慮した上で行うことは可能。
例:サッカーのドリブルやリフティング、バレーボールの直上パス、バスケットボールのボールハンドリングやその場ドリブル、バドミントン等のラケットの素振り等

- ・個人的技能に係る内容を取り扱う場合には、用具を共用しないことが望ましい。(活動後の用具の消毒, 手洗いをしっかり行う。)

(6) 武道

- ・身体接触及び畳を共用する柔道については、単元の配列を変更し、実施時期を遅らせる。
- ・剣道については、用具（竹刀・防具）の数が豊富であり、共用を避けることが可能であれば、体さばきや素振り等を行うことは可能。気合や大声での掛け声を避ける。

(7) 表現運動系・ダンス

- ・お互いの間隔を取るにより、個人で踊る内容であれば可能。

(8) 保健領域・保健分野

- ・年間計画を入れ替える等、できるだけ早期に感染症予防に関する指導の機会を設定するとともに、授業においては、校種に応じた指導の在り方を工夫する。

【小学校】

「健康な生活」において、体を清潔に保つことや換気などの生活環境を整えることを指導。

【中学校】

「感染症の予防」において、事例を通じて感染経路等について指導。

【高等学校】

「現代社会と健康」において、現代の感染症とその予防について指導。

【参考】

「新型コロナウイルス感染症に対応した小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育活動の再開等に関するQ&A」(文部科学省 令和2年5月13日時点) から抜粋

問10 体育館のような、広く天井の高い部屋でも換気は必要か。

○体育館のような広く天井の高い部屋でも、人の密度が高い状態では換気を行うようにします。換気は感染防止の観点から重要であり、人の密度が低い状態でも換気に努めるようにしてください。

問12 学校内で共用される用具や備品についてはどのようにしたらよいか。

○感染の要因の一つに、物品の共用による接触感染があります。学校では様々なものを共用しており、用具や物品の共用を避けることができれば避けるようにしますが、共用を避けるのが難しいものについては、使用後手洗いをするように指導することなどが考えられます。

問13 どのような場面でマスクをすればよいか。

○学校教育活動においては、通常マスクを着用してください。特に、近距離での会話や発声等が必要な場面では、飛沫を飛ばさないよう、マスクの着用を徹底するようお願いいたします。

問35 各教科等の指導について、感染症対策を講じてもなお感染の可能性が高いため、実施することができない学習活動についてはどのようなものがあるか。

○各教科等の指導について、以下に掲げるものなど感染症対策を講じてもなお感染の可能性が高い学習活動については、当分の間、これを行わないようにしてください。

- ・体育科、保健体育科における児童生徒が密集する運動や児童生徒が近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い運動

○なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が継続している地域においては、当分の間、上記の学習活動ができない可能性が高いことを踏まえ、指導順序の変更や、教師による適切な事前・事後指導と家庭における学習の組み合わせによる指導計画の立案など、各教科等の指導計画の見直しを検討し、必要な措置を講じてください。

問36 感染症対策を講じてもなお感染の可能性が高い学習活動については、今年度は実施できないのか。

○これらの学習活動が実施できるようになる時期については、地域における新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえて判断されるものと考えており、現時点で今年度一切上記の学習活動を実施することができないというものではありません。

問37 新型コロナウイルス感染症の感染拡大が継続していない地域における学校においても、感染症対策を講じてもなお感染の可能性が高い学習指導は実施できないのか。

○新型コロナウイルス感染症の感染拡大が継続していない地域においては、当該地域の感染状況を踏まえた適切な感染症対策を講じた上で、学習指導を行っていただきたいと考えています。その際、「感染症対策を講じてもなお感染の可能性が高い学習活動の例」において示した飛沫が飛ぶことを防ぐ、長時間の密集状態を避けるなどの観点について、必要な範囲で参考にしていただきつつ、各種の学習活動を行っていただくことを妨げるものではありません。

○なお、学校再開ガイドラインに示す感染症対策を十分講じた上で、各教科等に共通する感染症対策として、

- ・共用の教材、教具、情報機器などを適切に消毒する
- ・共用の教材、教具、情報機器などを触る前後で手洗い・除菌行為等を徹底する

などにも併せて取り組んでいただきたいと考えています。

問40 実技を伴う体育の授業において、どのような点に留意すべきか。

○一斉臨時休業及び春季休業期間において、運動不足となっている児童生徒もいると考えられるため、当面、体育の授業開始時には準備運動を十分に行うよう留意してください。

○体育の授業の実施に際しては、個人や少人数で密集せず距離を取って行うことができる運動を行うなどの工夫をすることが考えられます。また、児童生徒が密集する運動や児童生徒が近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い運動については、地域の感染状況等を踏まえ、安全な実施が困難である場合、例えば、新年度当初に実施するのではなく、年間指導計画の中で指導の順序を入れ替えるなどの工夫をすることが考えられます。

○また、可能な限り授業を屋外で実施したり、児童生徒が集合・整列する場面を避けるなどの工夫をするとともに、用具を使用する前に消毒したり、授業の前後に手洗いを徹底するなど、感染拡大防止のための防護措置等を講じてください。